

令和4年5月30日

横浜市長

山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会

委員長 森地 茂

令和3年度 第3回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和3年度第3回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価3件を審議した結果、評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第3回委員会：令和4年3月10日(木) 午前9時30分から午後11時45分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
下水一1	事前評価	(仮称) 西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業	環境創造局	妥当
資循一1	事前評価	保土ヶ谷工場再整備事業	資源循環局	妥当
健福一1	事前評価	(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業	健康福祉局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授 学校法人関東学院 常務理事	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎ 森地 茂	政策研究大学院大学 客員教授、名誉教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学院 教授	産業関連論 環境影響評価、環境政策

(令和4年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

令和3年度第3回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	令和4年3月10日(木) 9時30分から11時45分
開催場所	新市庁舎18階 さくら14 (WEB会議)
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、室田昌子委員 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員(50音順)
欠席委員	無
事務局	財政局公共施設・事業調整室 鈴木室長、公共施設・事業調整課 山本課長
説明者 (事務局以外)	1(1) 環境創造局管路整備課 黒羽根課長 ※以下(建築局) 1(2) 資源循環局施設計画課 草刈課長 ※以下(市民局) 1(3) 健康福祉局環境施設課 吉田担当係長 ※以下(健福局)
開催形態	公開(傍聴1人、報道機関1人)
議 題	II 議事 1 審議 (1)〔事前評価〕(仮称)西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業 [環創局] (2)〔事前評価〕保土ヶ谷工場再整備事業 [資循局] (3)〔事前評価〕(仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業 [健福局] 2 その他
決定事項	1(1) (仮称)西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。 1(2) 保土ヶ谷工場再整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。 1(3) (仮称)深谷通信所跡地墓園整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局) 今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点などから、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認 II 議事 1(1) (仮称)西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業について (環創局) 議事II 1(1)について説明 (委員長) 質問等あればどうぞ。 (鷺津委員) 2点ほど意見がある。1点目は、かなり大きな降雨があっても、近年横浜市では長年の地道な努力により大規模水害が以前と比べ相当減少していると実感するところである。下水道整備に係る実態を自分は本委員会で案件説明を受け、その努力がここで実っているのと台風が来るたび思うのだが、そ

のような状況が一般市民に対してどの程度浸透しているのか懸念があるため、更に積極的な広報があって良いと思う。

2点目は、調書（案）7ページに環境への配慮について記載があるが、内容は相当昔から繰り返されてきている古典的なことだと思う。現在はカーボンニュートラルの時代であり、最新の技術として、例えば、建設事業の材料分野では二酸化炭素（CO₂）を吸収するコンクリートや製造過程のCO₂排出量を実質ゼロにするようなコンクリートなど、国でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の各種取組へ多額の予算を費やしているように思う。しかし、それらの材料は、一般的な材料と比較しコスト的に高額であることから、いまだ普及が進まないようである。本委員会の資料において公共工事として環境への配慮の欄にカーボンニュートラルの語句がないことは気に掛かる。これらの技術の普及には、政府や自治体の先導的な役割が更に必要ではないかという声をコンクリートプラントや建設会社の方から再三聞くことがあり、少なくとも本委員会の資料や発注する際の仕様書などにカーボンニュートラルへの配慮という語句が記載されるべきではないかと思う。CO₂を吸収するコンクリートなどを積極的に使用するようなカーボンニュートラルへ向けた動きが今後は公共工事の要件として求められると思う。

（環創局）まず1点目の広報に関しては、集水対策や超過降雨対策はハード面の整備だけでは困難なためソフト面の対策も併せて実施しているところである。そして内水ハザードマップ等を示し、市民に対し自助や共助などを支援していくことも発表している。しかし、指摘のとおり広報としては少し足りていないと思うので、この件は所管部署に伝え進めていきたいと思っている。

（鷺津委員）批判的な意味で広報について意見をしたわけではない。

（環創局）これは別の現場でも実施していることだが、市民に下水道整備事業のことをより身近に知ってもらえるような取組として現場見学会等を催しつつ、本案件では学校に近いので様々な機会を捉え広報に努めていきたいと思う。

（中村委員）調書（案）2ページ図1の浸水実績箇所において内水被害が繰り返されていると先に説明があったが、横浜市内全体から見た場合、今回この場所を優先させるのは、ほかにそのような地区は余りない中でこの場所が一番深刻であるためとの理解で良いか。ほかにいくつかの候補がある中で、何らかの理由で今回この場所を優先して整備していくのであれば、その理由を補足し説明してもらいたい。

また、以前にも様々な議論があったが、近年想定を超えたとされるような降雨が発生している中で、今回の費用便益分析では整備完了後50年間でのどのような設定を基に計算しているのか教えてもらいたい。恐らく国のマニュアルどおりだと思うが、前提条件として近年の異常気象に関して配慮した設定を何かされているのか、例えば、その50年間に横浜市基準ではどの程度の降雨が発生するという仮定をしているのかを教えてください。

(環創局) 1点目の質問に関しては、基本的にこの場所だけが市内で内水被害を繰り返しているわけではなく、原則過去に浸水実績のあるところから整備を進めている。横浜市の総面積は約4万haだが、その全てが浸水対策の認可区域になっている。そのような区域を抽出しながら、まずは浸水実績がある場所から優先的に整備していくというやり方をしている。

(中村委員) 本日の資料では提示しなくても良いが、次の機会には全体ではこうなっており、このような順番で整備していくというような全体像が分かる資料が追加されると良い。

(環創局) 2点目の質問に関しては、時間降雨量約50mmへの対応を想定しており、50年間における超過降雨に関しては見込んでいない。

(中村委員) 時間降雨量約50mmを超える降雨が現実には発生しているが、現段階ではどうすることもできないのか。

(環創局) 横浜駅周辺については時間降雨量約74mmでも大きな浸水被害が生じないよう雨水幹線などの整備を実施しており、今後は超過降雨に対しての整備が増えていくと思うが、現状では時間降雨量約50mmに対する整備を実施することでこの地区の浸水に対する安全度は向上する想定である。調書(案)5ページ図2の葛野小学校より東側に赤い矢印で残る既存水路の部分は、同ページの写真1、2とは異なり、水路の片側は道路に接しており、水路の拡幅や道路への増強管の整備など水路を改修することが可能であるため、今後別途対応を考えていきたい。

(中村委員) 対応は素晴らしいと思っているのだが、費用便益分析の計算としてそれで良いのかということなのだがどうか。

(環創局) 費用便益分析の計算では超過降雨は考慮していない。

(中村委員) 過去10年間で時間降雨量約50mmを超える降雨が実際に起きていることから、50mmを上回る超過降雨を前提にして今後も直近10年間と同様の降雨量があった場合の費用便益比を感度分析として行うなど計算の工夫を考えてみてもらいたい。国のマニュアルのとおり計算していることは理解しているが、横浜市には常にその先端を行ってほしいと思っている。費用便益計算の方法に工夫があると良いと思った。

(環創局) 国土交通省でも内水ハザードマップにおける災害の想定条件に関して従前は想定降雨量を、例えば時間降雨量76mmなど自治体任せであったが、現在では想定外の時間降雨量153mmで再計算するように通達がなされているので、そのことに関しても意見を参考としながら国にも伝えていきたいと思っている。

(横田委員) 必要性の高い事業だと思うが、中村委員の意見と近い所感がある。このような地区を重点地区というか、東京都だと対策強化流域や対策強化地区のように別指定をしているのだが、横浜市で集水域として改善する地区というような指定をする方向性の有無について教えてもらいたい。

また、時間降雨量約50mmを超える豪雨が発生すると、今回雨水幹線を整

備する区間より下流側の氾濫リスクが高まると思うが、整備する雨水幹線で将来的に下流側のリスクがどのように変わるのかまでを検討していく必要はないのか、今回整備する雨水幹線の妥当性について教えてもらいたい。

(環創局) 1点目の質問に関しては、本市の場合は先述のとおり横浜駅を中心とする周辺地区については、例えば東京都における新宿や浅草、八重洲、渋谷のように大規模な地下街を抱える地区と同様の対応として指定をしているが、郊外部については、先述のとおり浸水実績を基に優先的に整備を進めるということにまだなっていないためエリアの指定は特にない。

2点目の質問に関しては、下流側のリスクについて指摘のとおり考えていかなければいけないのだが、既設の東中田第二雨水幹線など既存のストックについて評価しながら考えている状況であり、今回(仮称)西部処理区中田南雨水幹線を地下に整備するが、その区間にある地上部の既存水路についても流れやすく改良することも含め、総合的に考えていきたいと思っている。

(横田委員) 集水域としての改善が大事だと思うが、今回の整備により北側の既存水路の負荷が減少することは分かるが、南側の既存水路では仮に氾濫上のリスクは減ったとしてもその水路を今後どのようにしていくかという話があると思う。今回整備する雨水幹線と地表部の既設水路の関係をどのように説明していくのか教えてほしい。例えば、新設する雨水幹線で時間降雨量何ミリ分を、地表部の既存水路で何ミリ分というように分担することで考えているのか。シミュレーションの計算ではそのように条件の設定をされていないのか。

(環創局) (仮称)西部処理区中田南雨水幹線で発進立坑の場所より北東側にある上流域における水を雨水幹線に取り込むことで、南側の下流域については上流で取り込んだ分だけ水が減り、今回のシールド工事における新設雨水幹線と既存水路で合わせて整備水準を上げていくことを考えている。

(横田委員) 既設水路にも役割は継続して持たせるということか。

(環創局) はい。中田南地区の北側における降雨は本事業で整備する幹線等を通ることで南側にある宇田川に早く到達することになる。そのため、調書(案)2ページ図1の鯉ヶ久保ふれあいの樹林近辺の赤丸で示す発進立坑予定地において水をほとんど取り込むため既存水路を通る水はほぼなくなる。そのため、それより下流に位置する既存水路は現状より流れやすくなる。新設の雨水幹線を整備しつつ、既存水路にかかる負担を減らしていく計画である。

(横田委員) 分かった。地域の方にその点を十分説明することが良いと思う。

(石川委員) 横田委員やほかの委員の話と同じ部分になるが、現在公表されている「横浜市下水道計画指針」の第6章雨水管理計画、第1章雨水排除計画には、目標整備水準として当面は、「自然排水区域」については5年確率の降雨、「ポンプ排水区域」については10年確率の降雨を対象とし、原則として全市域に対し10年確率の降雨とするとある。おおよそいつまでを目標にしているのか、あるいはその重点的な区域を提示することは必要だと思う。予算のこ

とがあるため難しいかもしれないが、市の考えがあれば教えてほしい。

(環創局) 現在、その雨水管理計画もそのとおりだが、令和4年度から施行する横浜市下水道事業中期経営計画を策定しており、その中で従来の整備に加え、先述の内水ハザードマップにおける仮想モデルによる解析が全て終了し、例えば80mmや100mm、最大降雨で153mmの降雨を想定し、どこでどれくらい浸水深が上がるのかを把握し、その結果に基づき選択と集中で優先順位を付けながら整備していく計画がある。そのことも含めながら、総合的に進めていきたいと考えている。

(石川委員) その説明は既に聞いており分かっている。そのことをおおよそいつまでに完了するのか、また市内では分かっていることだと思うが、その優先順位、優先的に進めるのはどの地域なのか、そしてどのような形で進めていくのかをある程度見える化し、可能な限り公表していくことが重要である。

(委員長) 中村委員との議論において、費用便益分析の計算に時間降雨量何mmを条件としているのかとの問いに50mmと答えていたが、その問いには50mmに対する整備をし、その後約75mmに対し再整備すると大変な費用を要するので、一気に約75mmへの対応を考慮した整備をしておく方が良いのか、あるいは50mmへの対応をしておけば良いのかをしっかりとシミュレーションし費用便益分析でも計算してはどうかという意味も含まれていると思う。調書(案)2ページ図1整備予定位置図における今回の整備ルートを見ると、ほぼ全域の対応水量を増やしているのので、この地区だけなら初めから50mmでなく約75mmに対応することが可能なような気がする。そのことに関して事業実施局で検討されてはどうか。費用便益分析も次回の計画で約75mmにすると二度手間になる。

次に質問となるが1点目は、調書(案)5ページ図2を見ると、今回の雨水幹線が既設の雨水幹線と合流する葛野小学校から南側の下流に、既設水路の排水能力が不足している区間として赤い矢印の区間がある。現状でも排水能力が足りないのに、今後雨水幹線が整備された後、更に多量の水が流れてくると更にその区間の排水能力が不足することになると思うが、そこはどのように考えているのか。

2点目は、図2において葛野小学校の東側に伸びている既設水路が2本あるが、その既設水路にも排水能力が不足している区間を示す赤い矢印が点々とある。ここで排水能力が不足しているのに浸水は発生していないということはどのように考えれば良いのか。

(環創局) 1点目については、今回中田南雨水幹線を整備することで、葛野小学校から南側の下流にある既設水路の排水能力が不足している赤い矢印の区間は配水能力が確保されている青い矢印の区間に変更される。また、2点目については、その区間の既存水路は先述のとおり片側が道路に接しており水路の拡幅や道路側に増強管を設けることで別途能力不足を解消可能なため、今回整備する雨水幹線が取り込む流域からは除いている。

(委員 長) 質問は、上流側で水量が増え、下流側では現在でも排水能力が不足している状況では、浸水する区域がもう一つあるのではないかと思うが、なぜないのか。また東西方向にある2本の既設水路については排水能力が不足しているので当然水が溢れることになり、そこでも浸水する区域があるはずであるが、そこはなぜないのかである。対応を聞いているのではない。

(環 創 局) シミュレーションにおける結果と実際に浸水被害が発生する箇所が必ず合致するかということは難しいところがある。シミュレーションにおける降雨条件と異なり、実際の雨の降り方によって浸水被害が発生することも有り得るため一概には言えない。そこは難しいところだと思う。

(委員 長) 難しいことではない。なぜなら、既設水路の排水能力が不足している区間は時間降雨量 50mmに対応できない水路であるから、その部分で水は水路から溢れていることになるのではないか。溢れた水はどこかに流れているはずなので、浸水する区域があるのではないかと質問している。シミュレーション上でも、その結果があるはずである。

(環 創 局) 調書(案)6ページ図3の右側の図にある青い点が事業実施後も浸水が想定される場所となる。調書(案)5ページ図2において葛野小学校から南側の下流に赤い矢印で示された部分も、シミュレーション上では上流側で溢れた水が下流に流れていないため、浸水想定区域図では事業実施後には浸水が発生しないシミュレーション結果となっていると思う。

(委員 長) 下流に水が流れないのであれば、上流にその水は溜まるはずではないか。

(環 創 局) 上流で浸水しているので、その水が下流に流れていない。

(委員 長) 既存水路が排水能力不足により水が溢れる部分は、なぜ浸水する区域にならないのかという質問である。

(環 創 局) そこに水が滞水しているため、その下流側の排水能力が不足する水路の区間まで水が至らない。水がそこに滞留することで、本来流れる水路に水が流れ込まないので、下流側に浸水被害が発生していないことになる。

(委員 長) 水が滞留していれば、上流で浸水していることになるのではないか。なぜ調書(案)6ページの図3の浸水想定区域図で右側の事業実施後において、調書(案)5ページの図2における赤い矢印がある部分は浸水が発生しないことになっているのか。

(環 創 局) 赤い矢印の部分は少しだけですが浸水していることになる。

(委員 長) 既存水路から溢れた水はすぐに元の水路に戻るといえることか。

(環 創 局) そういうことになる。極めて浅い浸水深になると思う。

(委員 長) そうであれば、何mm以上溜まると浸水になるのか。調書(案)6ページの浸水想定区域図では、一定の浸水深までは許容していることになることの良いか。

(環 創 局) そのとおりである。ただ、その浸水深は確認しないと分からない。

(委員 長) 図で示す浸水箇所は例えば何cm以上の浸水深から色付けしていると正確に表示するべきではないか。

(環創局) 調書(案)の図3にいくつからいくつの浸水深を浸水想定区域として示している」と表記する。

(委員長) 上流の方ではその理由で浸水想定区域として示されていないということで納得するが、図2における下流の方の赤い矢印区間では排水能力が不足しているのに、なぜ整備後は排水能力が確保された青い矢印区間に変更されるのか。

(環創局) 整備後はその区間の既設水路に新設雨水幹線の水は流さず、その水は直接宇田川に繋がる既設幹線に流れることになるため、既存水路の排水能力は現状より向上する。

(委員長) そのように説明するべきである。分かった。それでは、多数の意見が出たが議事録に残すことで、本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委員) 良い。

(委員長) 本案件は妥当とする。本件の審議については以上

1(2) 保土ヶ谷工場再整備事業について

(資循局) 議事I 2(2)について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 質問が2点ある。1点目は、調書(案)1ページの事業内容に中継輸送施設の輸送能力として、「既設:336t/7h(週6日稼働)」が「500t/7h(週4日稼働)」になるとあるが、整備後も週当たり2,000tの輸送能力を維持しつつなぜ週当たりの稼働日数だけ減少させるのか。

2点目は、調書(案)4ページの費用便益分析の欄に「中継輸送施設については、保土ヶ谷工場稼働後に停止するものとしてB/Cを算出しています」と記載があるが、これは中継輸送施設のB/Cを別途計算しているという意味なのか、あるいは記載の表中の便益と費用にはその前提で計算された金額が計上されているのか。

(資循局) 1点目については、横浜市は月曜日、火曜日、金曜日、土曜日に燃やすごみの収集をしており、現状では中継輸送施設として保土ヶ谷工場内のごみピットを利用している。そのため、一旦ごみピットに貯め、その後大型収集車に積替え外に搬出しているため週6日稼働が可能だが、整備後の中継輸送施設における輸送方式であるコンパクトコンテナ方式では一旦貯めておく場所がなく、全て大型コンテナ車に詰め替えてその日に処理をしなければいけないため、現状の収集日に合わせた週4日間稼働としている。中継輸送施設の輸送能力は、現状週6日稼働で1日336t、週2,000tを処理しているため、新しく設ける中継輸送施設も $2,000t \div 4$ 日間で1日500tという設定にしている。

2点目については、調書(案)に記載している便益と費用は、整備後に中継輸送施設が停止することとして中継輸送施設も含めた事業として計算し

ている。新たな保土ヶ谷工場が稼働後、中継輸送施設は災害が発生した際の災害廃棄物の対応に利用することとし、常時稼働させないことを考えている。

(中村委員) 費用便益分析における中継輸送施設の便益はどのように計算しているのか。

(資 循 局) 調書(案) 4 ページの費用と便益の表に記載している「生活環境の保全効果」の「委託処理費+中継輸送施設建設、維持管理費」に該当し、委託処理費はごみを他施設で処理しなくてはいけなくなることで、さらに現在の保土ヶ谷工場にある中継輸送施設を利用できない場合に、新たな中継輸送施設をどこかに設ける必要が発生するので、そのことが中継施設建設・維持管理費に便益として計上されている。

(中村委員) そのような費用が節減できるということが便益になっているのか。

(資 循 局) はい。

(室田委員) 市内の焼却工場は、竣工年度が古い順番に都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場とあり、都筑工場を新しく建替えるまでに現在休止中の保土ヶ谷工場を再整備する、その際は最新の発電設備の導入やごみの性状に合わせた最適な運転により再生可能エネルギーを創出し、中継輸送施設を整備することで収集運搬等の効率が向上するとの説明があったが、それぞれどの程度向上することになるのかが分かれば、市民にこれだけ向上することになると分かりやすいと思う。それらのことについて詳しく知らないのですが、何をもって比較すると最も分かりやすいかは分からないが、先に説明された内容で、例えば、中継輸送施設におけるごみ積替えのシステムがどの程度効率的になったのか、また再生可能エネルギーがどの程度創出可能で、従前とは違いどのように有効活用されるか、整備前と整備後を比較しどのように工夫をするかを考えているのか説明してもらいたい。

(資 循 局) まず新しい保土ヶ谷工場には高効率の発電設備を導入するので、より多くの電気が作り出せる。現在の試算結果では、市全体で4つの焼却工場が稼働しており、そこで一般家庭の消費電力に換算すると戸塚区の一般住宅の世帯で消費可能な電力量を創出しているのだが、今後新しい保土ヶ谷工場が整備されると更に瀬谷区の一般家庭の消費電力に相当する分が創出可能である。創出したエネルギーをどのように活用するかは、今後様々な機会を検討していかなければいけない。例えば、小売電気事業者と連携し、CO₂排出ゼロの電気を市内事業者に限定して供給する「はまっこ電気」の取組など、電気の使い道に関して様々な制度が変わってきている。そのような制度も含め、今後、現状より多く創出したエネルギーをどのように活用していくかを検討していきたい。新たな保土ヶ谷工場における発電量の環境価値(再生可能エネルギーを利用しCO₂を排出しないという価値)を、多様な面から地域の中で活用していきたいと考えている。

(室田委員) 調書(案) 4 ページの定性的事項として「焼却工場でつくられる再生可能

エネルギーが大幅に増加します」と説明されてもどの程度が「大幅」なのか分からないため、既存施設との比較により数値的にどの程度良くなるのかを提示し、保土ヶ谷工場のアピールポイントを明確化できると良いと思う。今後、検討してもらいたい。

(望月委員) 調書(案) 4ページの事業の効果の欄に定性的事項と定量的事項が記載されているが、見出しと内容が必ずしも一致していないのではないかと。例えば、②定量的事項の費用便益分析における費用と便益の説明表があり、その中で便益として「売電等に伴う収益費用」を考慮しているとあるが、①定性的事項の非常用発電機の設置による便益は、費用便益分析として計算されていないように先の説明では聞こえる。また、創出されるエネルギーがこれまでよりハイパフォーマンスになると説明されていることは、事業の収益効果に反映してくると思う。室田委員から先に質問があったが、それがどのように具体的に反映されているのか分からない。したがって、定性的事項の記載内容では、何が定量的事項として反映されており、何が反映されていないのかを教えてください。

(資 循 局) 調書(案) 4ページの便益については、B/Cの算出においてその他の効果の売電等に伴う収益費用は、保土ヶ谷工場を再整備しなかった場合にその分のごみの処理をほかの民間施設に委託するため、それだけ売電に伴う収益が減少するとして費用を試算している。保土ヶ谷工場を再整備した場合、それだけ売電による収入が増加するという考え方である。

(望月委員) 定性的事項として記載がある「再生可能エネルギーが大幅に増加します」という効果は、定量的事項としてどのように反映されているのか。

(資 循 局) 新しい保土ヶ谷工場では、比較的最近稼働を開始した金沢工場と比較し2割程度増加する。その増加分も含め、定量的評価に計上している。

(望月委員) 定性的事項として記載がある「非常用発電機の設置や工場用水、薬品等のストックなど、大規模災害への備えを図る」ことによる効果は、定量的事項としてどのように反映されているのか。

(資 循 局) 万が一の場合を想定したものであるため、定量的評価には計上していない。

(望月委員) 非常事態発生時のケースは定量的効果に入れていないということか。

(資 循 局) はい。

(委 員 長) そうなると、調書(案) 4ページに記載の定性的事項の再生可能エネルギーに関しては定量的にB/Cとして計算しており、定量的事項の便益の説明における記載が「売電等に伴う収益費用」ではなく「収益増」ということか。

(資 循 局) 定性的事項については、2項目の発電設備では収益が増加することを、また1項目の記載では、既存工場では断水で一旦焼却炉が止まると稼働できないのだが、新しい保土ヶ谷工場は非常用発電機を設置するので非常事態が起きても常に稼働ができるような状態にしているという趣旨を記載している。

(委 員 長) 定性的事項の2項目は定量的事項なので②定量的事項の方に記載し、その下の表に「収益費用」ではなくて「収益増」と書くべきではないかと言って

いる。

(資 循 局) 分かった。

(委 員 長) 望月委員、これで良いか。

(望月委員) 良い。

(鷺津委員) まず、建設時点のカーボンニュートラルへの対応について調書(案)へ明記してもらいたい。

次に、先の雨水幹線整備事業の審議において意見を述べたが、行政として今後カーボンニュートラルへの対応を、例えば仕様書などにおける発注要件とすることを検討する考えがあるかどうかを答えてもらいたい。

最後に、約1か月前に「今後のごみ発電のあり方研究会」に係る資料をこちらから送付し、その最終報告の観点から本日報告して頂くことを要望していたのだが、そのことへ十分な説明がなかったように思う。新たな保土ヶ谷工場は35,000KWの発電能力を持ち、これは自治体の有する発電設備としては相当大きい再生可能エネルギー電源であり、しかも太陽光や風力と違い安定的な電力を提供できる性質も有している。このような自治体所有の電源をどのように利用するかということについて「今後のごみ発電のあり方研究会」で詳細に検討されているのだが、このことに対する検討状況を教えてもらいたい。

(資 循 局) 1点目の質問については、発注仕様書を今後作成するのだが、カーボンニュートラルについては我々も積極的に取り組まなければいけない事項として認識しているので、発注仕様書の中で特に技術提案を求めるような総合評価落札方式を利用し、そのことに関する技術を保持するプラントメーカーの提案も取り入れながら、可能な限りカーボンニュートラルに貢献できるような記載をしていきたいと考えている。

2点目の質問については、「今後のごみ発電のあり方研究会」の第三回最終報告の最後に今後のごみ発電のあり方について提言があり、地域での活用推進として「ごみ発電の長期安定性、安全性、住民理解を確保した上で、平常時の地域活性化や産業基盤構築、災害時の都市のレジリエンス強化に資するエネルギーの安定供給を目指す」とあるが、我々は既にこの焼却工場で得られた電気を可能な限り地域の方で活用するというようなことを進めている。特に昨年から販売を開始した「はまっこ電気」の環境価値(非化石電源から発電された電気が持つ非化石としての価値で、電気そのものの価値と切り離して取引が可能)を市内事業者の小売りし、その環境価値分と事業者で創出した電気を市内の需要家へ販売し、市域全体のゼロカーボンに向けて取り組んでいる。今後は提言の中にもあるように、可能な限り多くの地域に活用してもらえるような考え方で取組を進めていこうと考えている。

(鷺津委員) そのような動きは全国的に進んでいると思うが、地域活用電源のための仕組みづくりは具体的にはどこまで進んでいるのか。そこに保土ヶ谷工場で新たに創出される35,000kwの電源がどのように組み込まれていくのか。仮に

未定だとしたら、今後組み込んでいく予定はあるのか。

(資 循 局) 保土ヶ谷工場で創出される電源をどのように使用するか具体的にはまだ決められていない。今後検討するところであるが、やはり横浜市のゼロカーボンに寄与するものと考えているので、積極的に進めていく考えである。

(鷺津委員) この回答が議事録に残るという条件で承知した。

(横田委員) ごみ収集車の発生交通量の増大に関して環境配慮の観点から評価しているのか。先の説明では都筑工場が保土ヶ谷工場に置き換わるイメージで必要性を示されているが、北部3区の収集の過程において発生する大気汚染物質などの影響は増大すると思われる。環境配慮についてどのように検討しているのか教えてもらいたい。

(資 循 局) 保土ヶ谷工場を再整備した後のごみ収集車の動きは試算しているが、発生する排気ガスについてはまだ試算をしていない状況である。

(横田委員) 環境アセスメントでは発生工数量の増大から入り、大気汚染物質を積算するようなプロセスが通常あると思う。調書(案)5ページの環境への配慮の欄には焼却施設の再整備による影響を配慮された記載との印象があるが、廃棄物処理事業として全体を考えると、ごみ収集のプロセスが重要な環境影響であると思う。この点はどのように考えているのか。

(資 循 局) 環境影響については、環境現況の調査を今年度実施し、来年度も引き続き調査・予測・評価の手続を行う予定である。

(横田委員) 例えば、ごみ収集車に低公害車の利用を促進させることでも環境コストに関わってくると思う。そのような環境に対する配慮は行われていないのかと気になった。仮にまだ考えていないのであれば、そのようなことを考えることは良いという意見である。

(委 員 長) 環境施設において本当に環境配慮に関して検討していないのか。

(資 循 局) 今年から生活環境影響調査はしている。令和2年から4年度にかけて行うことであり、先述の今年度は誤りで、昨年度から実施している。

(委 員 長) 事業として環境アセスメントにおけるチェックはするのだろうか。

(資 循 局) そのとおりである。

(委 員 長) 本事業を始める前に既の実施していることではないのか。

(資 循 局) 来年度現況調査を行い、終了するスケジュールとなっている。

(委 員 長) 基本的に都市計画決定する時は、環境アセスメントを終了しているはずだが、本案件ではまだ終了していないということか。

(資 循 局) : 本事業は同じ場所に同じ能力の焼却工場を再整備することから、「横浜市環境影響評価条例」に基づく環境アセスメントは除外することになっており、実施していない。調書(案)5ページに記載のとおり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき生活環境影響調査を行っているところである。

(委 員 長) 横浜市環境影響評価審査委員会に諮るのか、諮らないのか。

(資 循 局) 保土ヶ谷工場は元々都市計画施設として存在しており、既存工場の建替え

に該当し規模も変更しないため、法令に基づく生活環境影響調査の実施を来年度まで含めて3か年で行う。その中でごみ収集車の台数の変化による影響はどうかなども含め評価書を作成し、来年度公告・縦覧するスケジュールで進めている。

(委員長) 分かった。

(鎌田委員) 他委員も再三言われていることだが、横浜市地球温暖化対策実行計画で廃棄物処理事業の分野は温室効果ガス排出量を最も削減しなければいけないこととなり、政府の目標設定である2030年度までに2013年度比マイナス46%の水準とすることがある中で、その辺りの数字を示してもらいたい。さらに、市がこれまで掲げていた同30%減からより削減とする方向で調整していることを市長が表明していた。今後の更新計画では、例えば、2030年までにどこまで含めるのかが気になった。調書(案)には温室効果ガス削減に係る数字が出ていないのだが、今後保土ヶ谷工場の次に別の処理施設を更新することを考えているとのこと、この機会にもう少し削減をしておかないといけないのではないかとのお考えもある。したがって、2030年までの処理施設の更新のスケジュールを確認したい。

(資 循 局) 焼却工場に関連するCO₂など温室効果ガス削減では、確かに本市の中では、焼却工場がCO₂の発生源として大きな割合を占めていることは周知のとおりである。そのCO₂の発生源は何かと言うと、まず焼却する廃棄物の中身に由来するものがあり、特にごみの中に含まれているいわゆるバイオマスに該当するものでないもの、つまりプラスチックや合成繊維のようなものが計算上のCO₂の発生要因となっている。したがって、本市としてはごみの中に含まれるプラスチックをいかに今後削減していくかに継続して取り組んでいくことになる。具体的には、まず燃やすごみの中に含まれるCO₂の発生要因となるプラスチック等を削減する取組を継続することがある。次に、ごみを焼却することで排出される排ガスにCO₂が含まれるので、そのCO₂を積極的に捕捉し分離して利用するCCU(二酸化炭素の回収・有効利用)やCCUS(二酸化炭素の回収・有効利用・貯留)と言われる新しい技術がある。本市もようやく研究開発や実証実験に着手した段階であり、またそれが有効な技術として成熟するまで年数を要すると見込んでいることもあり、具体的に何年までにどの要素について何%達成させるという明確な数字は提示できない状況である。ただ、廃棄物の収集にかかる政策や排ガスからのCO₂の回収等に係る技術的な取組などを組み合わせながら、目標の達成を目指し取り組んでいるところである。

(鎌田委員) 分かった。そのような検討を行っているのであればしっかりと継続してもらいたい。

(委員長) 調書(案)2ページに「今後の検討状況により変更になる場合があります」と記載されているが、この検討状況とは何を指しているのか。

(資 循 局) まず総事業費については、概算として様々なメーカーから見積りを徴取し

ているが、来年度に詳細な発注仕様書を決定し、それを基づく最新の事業費を積算することになる。次に事業スケジュールについては、現状この工程で進めているが、例えば土壌汚染などの想定外の事象が起きた場合、対策に期間を要し工程が延びる事がある。そのような意味合いで記載している。

(委員 長) 分かった。調書(案) 5ページの事業手法に発注方式はデザインビルド方式とあるのに、基本設計に2年を、また環境アセスメントに3年を要するのはどういうことなのか。特に環境アセスメントに3年なんて長すぎるのではないか、なぜそんなに時間をかけるのか。時間をかければかけるほどお金がかかることになってくるはずである。前回の委員会でも述べたことだが、非常に違和感がある。前回の委員会では、基本計画・基本設計・実施設計は別々に行うことになっており、それぞれ1年ずつ期間を要すると説明されたのだが、そのようなことを硬直的に行っていて良いのか。特に環境アセスメントに3年とあるが、ほかの事案でもそれだけの時間を要しているのか。

(資 循 局) 今回法令に基づく生活環境影響調査の実施を3年かけて行うと先に説明したが、年度当初の4月から年度末の3月まで余すことなく3年間ということではなく、通算では2年強の期間となる。また、発注仕様書については令和4年度の1年間で発注仕様書の作成を行う基本設計を行い、令和5年度の初めに公告し、総合評価落札方式で発注する予定である。その中で事業者から提案を受けるためプロポーザルもしつつ事業者の選定に1年間を要するイメージである。したがって、基本設計で1年間、事業者選定で1年間を考えている。

(委員 長) 分かった。極力硬直的に施行せず、早くできるところは早く行うという意識にほかの事業でもなって頂きたい。もし基本計画・基本設計・実施設計を別々に行い期間として必ず3年を費やすものとルールで決めているところがあるのであれば、そのルールは変更した方が良い。

もう一つ費用便益分析の議論があったが、これは国のマニュアルに従って算出しているとの回答であった。しかし国のマニュアルは新規事業を想定したものであり、本案件などは老朽化に対する再整備事業のため、新規建設とは違い老朽化する施設をそのまま管理する場合、メンテナンスコストがどうなるかや機能がどうなるかというのがWithout(事業を実施しない場合)で、With(事業を実施する場合)が新しく再整備することとなり、費用便益分析として評価していることが違うように思う。ただ、本事業を遅らせるようなことはしたくない。しかし、今後多数の老朽化に対する施設案件が当委員会に出てくると思うため、老朽化の場合の費用便益分析はどのようにするのかということを当委員会の事務局である財政局で調査した方が良いと思う。検討してもらいたい。

それでは、多数の意見が出たが議事録に残すこと、また室田委員からの指摘事項を検討すること、並びに望月委員から指摘があった調書(案)の記載については表現を修正し公表することを条件として本案件は意見具申なし

とし、妥当で良いか。

(委員) 良い。

(委員長) 本案件は妥当とする。本件の審議については以上

1 (3) (仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業について

(健福局) 議事Ⅱ 1 (3) について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(田中委員) 公営墓地の必要性は理解できたが、総事業費に関連した質問を1点したい。

調書(案) 13 ページにあるとおり、現在、環境影響評価方法書の段階にあると思うが、跡地利用ということで土壤汚染や当初想定されていないような状況が今後発覚してくる可能性もあることを前提にした場合、例えば土壤改良しなければ土地が使えないことも踏まえて、敷地の面積が変更されるなど計画変更を総事業費である約 105 億円ほどの程度見込んだ費用なのか説明してもらいたい。

調書(案) 3 ページに記載があるように総事業費等すべての財源を使用者からの使用料及び管理料により賄う独立採算制による整備、運営を行うこととある。そのような計画変更が求められたことで費用が増大し、結果的に民間墓園の使用料や管理料より高額となり、反って墓園の区画が余る懸念がないのかも調書(案)に記載してもらいたい。

(健福局) まず深谷通信所跡地の土地は、国の防衛省が既に土壤汚染に関する調査を実施しており、汚染があるところについても現時点で確定している。その土壤汚染については、市としては今後国から土地の引き渡しを受ける前に国の方で汚染物質を適切に処理し、その上で引き渡しを受けたいと考えており、現在協議中である。したがって、現時点で事業費の中に土壤汚染対策費用は見込んでいない。

ただ、先に指摘されたように今後、現状判明している土壤汚染を国が適切に処理し引き渡しを受けた後、万が一土壤汚染などが発覚した場合の対応費用はこの事業費の中で見込むのか、あるいは前の土地の所有者であった国に対して一部負担を求めることになるのかについては未確定ではあるが、今後新たに判明するものがあつた場合の対応費用は事業費に見込んでいない状況である。

仮にそのようなことがあつた場合に事業費が増加し、お墓の値段が上がる可能性があるということは指摘のとおりだが、その辺りについては今後ほかの費用も可能な限り精査し、民間墓園と比べて高額となるほどには増加しないよう対応していきたいと考えている。

(田中委員) 分かった。もう1点質問したい。先の質問と同様に計画変更に絡むことだが、墓地整備ということで周辺住民の反対を受け工期が延伸することはないのか。前例があれば教えてもらいたい。

(健福局) 最近整備した市営墓地に関しては周辺住民から反対を受け工期が延伸した

事例はない。この深谷通信所跡地は米軍から返還されることが決まった時から周辺住民に対して土地の使い方について丁寧に説明をしてきているところである。反対の意見もこれまではあり、現在も環境アセスメントの説明会等でも反対の意見は確かにあったが、そうしたことがないように今後引き続き丁寧に説明をして理解頂けるように進めていきたいと考えている。

(田中委員) 分かった。将来起こるかどうかわからない計画変更に対する費用を現時点で事業費に見込むことは困難かもしれないが、前回の委員会に諮られた案件では計画変更により相当費用が加算されたものがあったので、更に今後精査・検討してもらいたい。

(室田委員) 墓地霊園計画は各自治体とも土地の確保など大変苦労されていると思う。先の説明では、市営墓地に関して反対はそれほど多くはなかったとのこと、これだけの規模の土地は市内でもほかになかなかなく貴重な土地だろうと思う。その墓地計画について基本的に市民アンケートを基に計画をされているとの説明であったが、多くの他自治体でも市民アンケートを基に霊園計画を行っているが、利用者のニーズに変化があると聞いている。例えば、現段階は稀な例かもしれないが、他自治体の事例では多様な外国籍の方が増加し、土葬を希望することも増加しており、そのことに対する土地をどのように確保するか、あるいは対応不可とするか、そのようなことを議論していると聞いたことがある。したがって、現在手元にある市民アンケートだけを基に計画を作成することの限界や課題もあると思う。ただ、どの程度想定すれば良いのか見込みが難しい部分もあると思うので、将来のニーズの変化に対応するため将来計画における柔軟性をいかに持たせるかは重要と思っている。例えば、期限付き墓地のような形態も検討されているところもあると聞いているが、その辺の柔軟性やニーズに対する対策など考えがあれば教えてもらいたい。

(健福局) お墓に対するニーズが変わってきていることは我々も重要なことであると考えており、現在平成 29 年に実施した市民アンケートを参考にしているため、来年度に改めて市民アンケートを行うことを計画している。また、市民アンケートのみでニーズが把握できるのかということでは、確かに指摘のとおりであるため、例えば民間墓園の実態や他都市の公営墓園の状況などを参考にしつつ設計の精度を向上していきたいと考えている。

次に、期限付き墓地という話があったが、戸塚区にあるメモリアルグリーンという市営墓地では、芝生型納骨施設について期限がない永年タイプの墓と、期限を 30 年に区切った期限付きの墓を募集している。またそれ以外に合葬式納骨施設についても一定年数を区切り募集している。永年が良いのか期限を区切るのが良いのか、さらに期限を区切る場合に年数として 30 年が良いのかほかの年数が良いのかということも、今後他自治体や民間墓園の動向を見て検討していき、可能な限り柔軟に対応していけるように準備を進めたいと考えている。

(室田委員) 分かった。調書(案) 5、6ページの記載にあるが、人口10万人あたりの公営墓地区画数では他都市と比較して少ない方であることが分かる。このことから特に将来ニーズの増加が見込まれるため、宗教の多様性も含め変更が可能となるような柔軟性を持つことは重要と思うので、検討してもらいたい。

(鷺津委員) 室田委員の意見と若干関係すると思うが、お墓を守る人はお墓に入る方ではなく、あとに残された人だと思うので、例えば市民から意見を取るとしても、若い世代や両親のお墓を守る世代、そのような世代の意見も重要と思う。守り手のいないお墓が増加している社会的な問題もあり、このような墓地の区画分譲を更に進めて良いのかと気になるところもある。その一方で、人間の尊厳性をいかに確立するかという視点もある。それらのことを今後どのように解決していくか考えた場合、例えば宗教者や哲学者など様々な分野の人たちも交えて話し、新しい視点から根本的にお墓のあり方について話し合う場があるべきだと思う。先の説明では過去にお墓のあり方研究会のようところから意見具申があったということであったが、その時にはこのような見地から話し合いをしたのか、あるいは、もししていなければ今後話し合う予定はあるのかを教えてください。

(健福局) まず、過去にお墓のあり方を検討した時は、市営墓地を整備可能な土地が当時ない状況であり、とにかくまずお墓を作る必要があるが土地はないのでどうすれば良いかとの問題意識から意見を頂いた。その時の話し合いでは、短期的な対応や中長期的な対応としてどのようにすれば受け皿としてのお墓を作ることが可能となるのかということを中心に議論された。今回指摘頂いたような本質的にはお墓としてどうあるべきかという視点から意見は当時頂いていないが、その視点は重要であろうと考えているので、今後予定しているアンケートにおいて市民の意見を、またそれ以外にも様々な視点の意見を得て、市営墓地は今後どうあるべきかということを考えていかなければいけないと、一部個人的な意見も含まれているが考えており、これから検討していきたい。

(鷺津委員) 発言の趣旨は、メンテナンスの観点からお墓をどのように守っていくかというところに重点を置き墓園の計画を立てていくべきだということにある。市民にアンケートを取るなら、親世代のお墓をどのように守っていくかという視点からの設問が重要になるだろう。このことは議事録に留めてもらいたい。

(中村委員) 2点確認したいことがある。1点目は交通アクセスについてとなるが、既存の大規模霊園ではお彼岸の時などに車の渋滞が発生することがある。調書(案) 1ページの事業内容の欄に「駐車場751台(想定)」とあるが、深谷通信所跡地を横断する県道阿久和鎌倉線は片側一車線のため、新たに設ける墓園の駐車場待ちの行列ができることで、県道阿久和鎌倉線を走行するバスが遅延し、様々な影響を及ぼすことを懸念する。相当昔の話になるが、お彼岸

の時、県道原宿六ツ浦線で似たようなことを何度も経験している。周辺道路の交通への配慮や駐車場の台数が充足しているかを確認したい。

2点目は、調書（案）4ページの【参考2】に平成29年度の市民アンケート調査の結果から墓地需要数を算定したとあるが、横浜市の人口約376万人に対して当時のアンケート回答数2,087件を根拠にして良いのか気になる。この回答数で信頼度があり統計上は十分意味があるとの説明があれば良いが、この資料だけでは不安である。また、調書（案）7ページの「【参考7】大都市における人口10万人あたりの公営墓地区画数比較」で横浜市の人口10万人あたりの区画数が1.215であり、他都市との相対的比較における順序も分かるが、アンケート調査の結果ではなく、公営墓地に入りたいが入れないことが実際に相当発生しているのかどうか教えてもらいたい。

（健福局）1点目についてだが、まず駐車場の台数は「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例」でお墓の区画数に応じて何台以上の駐車場を設けることとの基準があり、それに従い台数を想定している。次に、この台数で本当に足りるのか、少ないのではないかと、周辺道路が混雑するのではないかと懸念に対しては、深谷通信所跡地に整備する墓園は、ほかの市営墓地と同様に、墓園整備完了後全てのお墓が一度にうまるわけではなく、長期間に分割して使用者を募集する予定である。市営舞岡墓園の場合は、複数年にわたり募集を行い使用者が決定するが、使用者もお骨を持っておりすぐにお骨をお墓に入りたい方と生前にお墓を確保しておきたい方がいるので、10年程度の間で分割して使用者を募集する。またその10年間で使用者が決定しても、すぐにお骨を入れる方と自身が亡くなってから入る方がいるので、全てのお墓にお骨が入る状態になるまでには時間がかかると想定している。完成して既に15年程度経過している市営墓地メモリアルグリーンでも使用者は全部決定しているが、お骨が入った区画は7割程度である。さらに、お墓参りの頻度については、お骨を納めた当初は多くの方がお墓参りに来られると思うのだが、年数を経過するに従いお墓参りに来られる頻度・人数は漸減傾向になると想定している。また、お墓参りに関する滞在時間も長くないことから、駐車場の回転率は高くなり、駐車場の台数はこれで十分ではないかと想定している。

墓園の周辺に道路が1本しかなく渋滞するのではないかと懸念については、調書（案）14ページの図のとおりほぼ南北に通る県道阿久和鎌倉線と墓園を整備する場所は離れており、跡地である円の外周部に道路を整備する予定である。そのため、駐車場の位置等は今後設計で最終的に決定することになるが、仮に駐車場入口で混雑することがあっても墓園の敷地内若しくは外周道路までに渋滞の影響は留まるのではないかと考えている。したがって、バス通りである県道阿久和鎌倉線まで墓園駐車場へ並ぶ車列が到達しないと想定している。今後更に精査してみないと詳細は述べられないが、現時点ではそのように想定している。

(中村委員) 想定していることは分かったが、今後設計が具体化する時に、様々な条件を設定したうえで定量的に評価することと思う。現実的には年間で数回かもしれないが、やはり墓地周辺で大変な渋滞が起こることは有り得ると思うので、公営墓地の事例だけでなくほかの規模の墓園も含めどのようなことになっているのか把握しながら、事前に対応や工夫できることを確認してもらいたい。

(横田委員) 連続性が大事だという点と独立採算制で整備していく点にギャップがあると感じている。独立採算制で言えば、先述のように期間を設けて使用者を応募する際にどの程度の使用料や管理料を利用者は負担することになるのか試算した情報は説明になかったと思う。例えば、公園型墓地であれば公園的な部分に関して整備の際も維持管理の面でもコストがかかると思う。試算した情報はないのか。

(健福局) 初期投資の部分と維持経費の部分に分けて費用は算出しているが、調書(案)には示していない。調書(案)2ページに総事業費約105億円と記載しているのは初期投資として整備に要する費用である。この中に約12haの墓地敷地の公園的な要素を含め整備に係る費用を全て積み上げている。したがって、使用者に最初負担してもらう使用料は、この105億円をお墓の数で割り返し額を想定している。次に墓園完成後メンテナンスに係る費用では、本墓園の管理には指定管理者制度を適用することを想定しているので、樹木管理など公園的な部分も含め一体的に管理をしていくための費用とその他維持管理に要する費用があり、そこは管理費として1年当たりいくらかということとで算定し、別途負担してもらうように考えている。

(横田委員) 試算していることは分かったが、その使用料や管理料の額を提示したうえで市民アンケートを取られてはいないのではないのか。

(健福局) 市民アンケートは、あくまでも個別の墓地に対して入りたいか入りたくないかではなく、市営墓地一般としてどうかと尋ねているので、使用料や管理料の金額は示していない段階で聞いている。

(横田委員) 需要を踏まえた運営の持続性を金額的にもしっかりと説明した方が良いと感じた。その点において、想定する期間内に投資額を回収していけるのか裏付けを高めてもらうと良いと思った。

(委員長) 初期投資については使用料として1区画当たり平均していくら、維持経費では管理料として平均していくらと想定でも構わないので示してもらう方が良い。

(健福局) まだあくまでも想定金額ではあるが、芝生型の墓地の使用料は30年間で約44万円、管理料は1年間で8,000円。慰霊碑型の墓地は30年間で使用料が7万円、管理料が3万円。樹木型は60年間で使用料が18万円、管理料が12万円。現時点の試算であり想定する金額ではあるが、今後事業費が変動すれば変わってくるため、参考までとってもらいたい。

(委員長) 民間墓地より安価であるため、委員の懸念には対応していると思う。それ

	<p>では、多数の意見が出たが議事録に残すことで、本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。</p> <p>(委員) 良い。</p> <p>(委員長) 本案件は妥当とする。本件の審議については以上</p> <p><u>2 その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の公共事業評価委員会について <p>(委員長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事務局) 特にない。</p> <p>(委員長) 本日の議事は以上</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第・座席表・委員名簿 ・資料① [事前評価] (仮称) 西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業の調書など一式 ・資料② [事前評価] 保土ヶ谷工場再整備事業の調書など一式 ・資料③ [事前評価] (仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。